



私達は 法令遵守を行動指針に

消防設備の保守点検を通じて 住民の安心と安全を追求します。

一人では不可能でも みんなで共同すれば 一括大括り発注に対応できます。

## ◆◆◆ 平成 24 年度 第 1 回臨時総会 ◆◆◆



平成 24 年 8 月 23 日(木)午後 4 時 30 分から平成 24 年度第 1 回静岡県消防設備保守点検協同組合臨時総会を、静岡市葵区黒金町のパルシェ 7 階会議室で開催しました。

臨時総会では、理事長挨拶後、第 1 号議案「共同受注（幹事会社選定）規約の一部改正に関する件」を審議し、満場一致でこれを承認しました。

西川理事長は、「これまでの浜松地区支部内での配分協議の反省点等を踏まえ、**幹事会社の権限や従前に組合員が点検していた既設点検先を受注した場合の取り扱い等**について、より一層明確に規定を定めることにより、今後の共同受注事業の円滑な実施を目指すとともに、未加入地域の法人等に対する加入勧誘を積極的に実施したい。」と改正議案の趣旨を述べました。

当日の総会出席は、組合員 11 人（委任状を含む。）、書面議決者 29 人の計 40 人で、中小企業団体中央会からは三宅主任の出席を賜りました。また、総会終了間近には、急遽、小楠県議会議員が激励の挨拶に来られました。



## ◆◆◆ 共同宣伝活動報告 ◆◆◆

\* 西部方面の官公庁を訪問しました。



▲6.12 浜松市教委



▲6.12 県立新居高校



▲8.22 袋井市教委

\* 静岡市関係では、石上静岡市議会議長、望月静岡市教育委員会次長を訪問しました。



▲8.6 石上議長



▲8.23 望月静岡市教委次長



▲9.5 石上議長



## ◆◆◆ 平成 24 年度官公需共同受注検査 ◆◆◆

今年度の官公需共同受注検査は、中部地区支部で新たな受注増 5 箇所と、昨年度からの引続き受注 10 箇所と合わせ県下全体では 15 箇所となり、2 会場での実施となりました。

中部地区支部管内は 2 班体制(各班 検査員 2 名)で午前 3 箇所・午後 4 箇所を、西部地区支部管内は 3 班体制(各班 検査員 2 名)で午前 3 箇所・午後 5 箇所をそれぞれ検査しました。

検査では、提出された「平成 24 年度消防用設備等点検結果報告書」等を基に、点検有資格者、点検方法等の記載内容に不備等がないかを、受検者と検査員とで再チェックしました。その結果判明した、例えば、一部の機器校正日未記載等については、直ちに事実確認を行い、報告書の修正等を行いました。

検査終了後の小田巻検査員長からの講評では、「まだ一部には、記載漏れ（測定機器校正日等）がある。引続き、幹事会社はその是正に努められたい。」旨の指摘がありました。

<中部地区支部管内>



検査日:9月21日(金) 組合事務所内会議室

No.	検査先(幹事会社)	検査員
1	小笠山総合運動公園 (セルコ掛川)	小田巻、稲垣
2	静岡県総合教育センター (セルコ掛川)	小田巻、稲垣
3	静岡県立榛原高校外3校 (セルコ静岡)	小田巻、稲垣
4	浜松VOR/DME局舎 (日本防災システム)	佐藤、加藤
5	静岡県立島田高校外4校 (日本防災システム)	佐藤、加藤
6	静岡県立藤枝北高校外5校 (日本防災システム)	佐藤、加藤
7	静岡県立清水東高校外3校 (鈴与技研)	佐藤、加藤

<西部地区支部管内>



検査日:9月25日(火) 日興電気通信(株)内組合支所

No.	検査先(幹事会社)	検査員
1	浜松市教育委員会 (セルコ)	小田巻、稲垣
2	静岡県立新居高校外27校 (セルコ)	小田巻、稲垣
3	浜松市立中央図書館他19施設 (日興電気通信)	加藤、藤田
4	磐田市教育委員会(小・中) (日興電気通信)	加藤、藤田
5	磐田市健康福祉部(幼・保) (東海消防技研)	加藤、藤田
6	静岡県立磐田農業高校外8校 (東海消防技研)	加藤、藤田
7	静岡県立池新田高校外7校 (セルコ掛川)	佐藤、清水
8	浜松市消防局・消防署 (日興電気通信)	佐藤、清水

\*袋井市教委(幼稚園)分は、実施点検日の関係で後期検査としました。

<平成 23・24 年度共同受注検査員>

検査員長 小田巻秀幸(鈴与技研)

検査員 稲垣憲幸(日本防火)、加藤幸雄(セルコ静岡)、藤田貴也(セルコ)

佐藤康弘(日興電気通信)、清水邦男(東海消防技研)

## ◆◆◆ 官公需共同受注の留意点 ◆◆◆

官公庁施設は住民の貴重な公有財産であり、その維持管理には万全を期さなければなりません。そのため、その維持管理業務委託は厳しい監視・監督体制が執られ、殊に、法令遵守は官公庁組織の性質上からも徹底されております。

組合員は、こうしたことを十分に認識し、法令順守を行動指針に、安全な保守点検に心掛けてください。

### 組合の消防設備点検の流れ

#### 事前に

- ご担当者様と、日時、手順などについて綿密に打合せを行います。
- 施設内の職員や利用者に対し、点検実施予定をお知らせします。



#### 実施時に

- 点検従事者は、いつでも、資格者証、健康保険証、点検に必要な器具を提示できるようにしておきます。

健康保険証の提示は、平成 22 年度から、静岡県における消防設備点検業務委託において、業務再委託の未然防止を徹底するため、入札参加資格要件である「自社員」の確認事項として定められています。



- ご担当者様には、適正な点検を行っていることのご確認をお願いします。

#### 終了時に

- 消防用設備が正常監視状態に復元されていることを確認します。
- 適正点検実施の証として点検済証（ラベル）を設備に貼ります。
- 点検票にて、結果報告します。
- 不良箇所があった場合は、速やかに改修計画を提案します。
- 点検の結果、経年劣化による不具合発生の可能性や補修用部品が入手困難で修理不可などに該当する消防用設備が設置されている場合には、機器リニューアルの計画を提案します。



消防設備点検結果報告書の一覧表に記載する点検者は、一つの防火対象物の点検業務に従事した資格者を全員記載します。平成 23 年 12 月 28 日付消防庁通達（予防課）の質疑応答において、「点検者全員記載は自明であり、その場合の様式としては様式第 3 の点検者一覧表の利用をして良い。」との見解が示されました。

注）点検業務に従事した資格者全員記載については、平成 22 年 11 月 8 日総務省消防庁予防課に「自明である。」ことを確認済み。

消防長又は消防署長が適当と認めた場合、1 年を経過したもの（原則は 3 年）については、点検票に代えて、点検結果総括表、点検者一覧表及び経過一覧表を保存するだけで良いことになっています。

## ◆◆◆ 点検・報告制度の概要 ◆◆◆

消防設備等は、いかなる場合に火災が発生しても確実に作動するよう、日頃の維持管理が十分に行われていることが大切で、このため消防法では、設備等の点検・報告だけでなく、整備も含め適正な維持管理を防火管理者に義務づけています。



官公庁施設の消防用設備等の点検時には、適切な点検が実施されているかの確認が行われます。常に、組合員は、確認を行う担当者には誠実な対応を、保守点検には法令順守を行動指針に、安全・適正な作業を心掛けなければなりません。

### 業務実施のためのチェックポイント

#### ① 点検の内容と期間

- 消防設備等の種類などに応じて、次のように定められています。



機器点検

6ヶ月ごと

総合点検

1年ごと



#### ② 点検実施者の指定

- 延べ面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の病院等の特定防火対象物や学校等の非特定防火対象物で消防長又は消防署長が指定したものは、消防設備士又は消防設備点検資格者が点検を行い、補助作業員は認められていません。
- 官公庁施設では、自社の社員で実施することになっています。(届出による再委託は例外措置となります。)

#### ③ 改修・整備

- 不良箇所があった場合は、すみやかに改修や整備について施設管理者に報告します。

#### ④ 点検済証（ラベル）の貼付

- 法令に基づく適正点検実施の証として、静岡県消防設備保守点検協同組合員に交付される点検済証（ラベル）を設備等の定められた位置に貼付します。

#### ⑤ 点検結果の報告

- 法令に基づく防火対象物の用途などに応じて定められた報告期間に、点検結果を消防長又は消防署長に報告しなければなりません。(点検の期間とは異なります。)
- 点検者の記載は、一つの防火対象物の点検業務に従事した全ての資格者を記載します。

特定防火対象物

1年に1回

非特定防火対象物

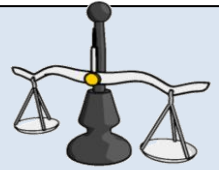
3年に1回

## ◆◆◆ 理事会 ◆◆◆



\* 臨時総会に先立ち、平成24年7月31日(火)平成24年度第4回理事会を開催し、「共同受注(幹事会社選定)規約の一部改正(案)」について審議しました。

## ◆◆◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◆◆



### 労務管理のポイント



顧問弁護士 吉川友朗  
静岡法律事務所  
静岡市葵区馬場町43-1  
TEL 054-254-3205  
FAX 054-253-5009

さて、今回は、従業員関係についての予防法務として、労働契約書や就業規則についてお話させていただきましたが、今回も引き続き、労働契約書や就業規則に関することについてお話させていただきます。

前回、従業員とのトラブルを未然に防止する方策として、労働契約書と就業規則の重要性を挙げましたが、この二つを作成しておれば、トラブルを全て防止できるわけではありません。いくら労働契約書や就業規則があっても、労働契約書や就業規則どおりに経営していなければ、当然ですが従業員の不満は募り、トラブルに発展するおそれがあります。また、そもそも、労働契約書や就業規則の具体的な中身が、個々の企業の特質や特性に合致したものでなければなりません。

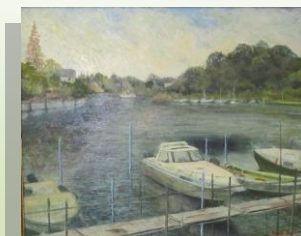
そして、労働契約書や就業規則を作成する上で、最も注意しなければならないのは、企業の利益のみを一方的に追求し、従業員の利益を全く考慮していない内容では、最終的には企業にとって大きなマイナスとなってしまいます。言うまでもないことですが、企業にとって重要な要素は、お金だけでなく、いかに優秀な人材を確保するかという点にあります。従って、優秀な人材を自社に定着させるためには、企業側の利益と従業員側の利益とのバランスを取る必要がありますので、労働契約書や就業規則を作成する際には、この視点を忘れないようにして下さい。

また、労働契約書や就業規則を作成する上では、時代の変化に合わせた、改定を随時行って下さい。現在は、企業と従業員との間で、従来は考えられなかった問題点が次から次へと発生しておりますので、新たな問題点に対処するために、労働契約書や就業規則の改定は、予防法務という観点からは、必要不可欠なものとなっています。

この新たな問題点の詳細については、次回お話させていただきます。

## ◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

- ・ 9月3日付けで、ホームページを更改してあります。今後も、適宜内容等修正していきますので、ご覧下さい。
- ・ 8月15日から5日間、静岡市役所1F 市民ギャラリー第4展示室で、旺玄会静岡支部展が開催されました。堀部副理事長の出品作品2点をご紹介します。



## 当組合は官公需適格組合です!!

官公需適格組合とは、中小企業組合の中で「地方公共団体等発注業務の受注に対して特に意欲的で、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合である。」と、中小企業庁（経済産業省）が証明するものです。

当組合は、平成13年11月16日から認定されています。

証明基準には、共同受注規約及び共同受注委員会の設置、共同受注に関する検査体制や役員と担当組合員の連帯責任体制の確立等が要件とされます。



### ◆◆◆ 第6回ふじのくに交通安全県民フェア ◆◆◆

今年度は、県くらし環境部くらし交通安全課から同フェア協賛団体としての要請を受け、安全対策という危機管理への共通意識から参加することとしました。組合としての出店ブースはありませんが、ご都合がつけばご家族で会場へ足をお運び下さい。

開催期日：平成24年10月27日(土)、28日(日)

会場：ツインメッセ静岡

### 静岡県消防設備保守点検協同組合員事業所名簿(平成24年9月現在)

会社名	代表者	住所	電話	会社名	代表者	住所	電話
広伸防災(株) 本社	飯塚 勝	富士市川成島	0545-63-2178	セルコ(株) 本社	西川 昌宏	浜松市東区	053-463-1341
沼津支店	鈴木 広昭	沼津市大岡	055-923-3363	掛川営業所	松下 隆弘	掛川市藺ヶ谷	0537-22-0119
鈴与技研(株) 東部営業所	岩崎 四郎	沼津市大諏訪	055-941-6481	(株)タナ力総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
ニッセー防災(株)	土谷 直人	裾野市佐野	055-992-5213	中部防災工業(株)	松坂 博史	浜松市北区	053-438-3081
(株)アオイテレテック	宇式 三郎	静岡市駿河区	054-286-1256	電通システム(株)	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
アロウ防災	矢澤 勝美	焼津市小川	054-624-0818	東海消防技研(株)	佐藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
エイ・エス・エス(株)	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-203-7161	東海防災(株)	中村 仁志	浜松市中区	053-474-2627
静岡ニッタン(株)	山口 礼弘	静岡市駿河区	054-281-2161	(有)豊田消防設備	金原 勝彦	磐田市東貝塚	0538-36-0119
消防機材山治	福井 隆幸	静岡市葵区	054-247-0779	中村サービス(有)	中村 哲正	浜松市南区	053-442-1603
鈴与技研(株) 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311	日興電気通信(株) 本社	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1125
関防災設備	関 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	ニッコウプロセス(株)	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1122
セルコ(株) 静岡支店	水野 裕章	静岡市駿河区	054-288-2210	(株)日本防火研究所	市川 章一	浜松市東区	053-461-1373
(株)タピア	湊 宏治	静岡市葵区	054-248-6466	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
日興電気通信(株) 静岡営業所	堀部 成治	静岡市駿河区	054-266-6762	浜松総合防災設備(株)	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
(株)日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	(合)藤屋設備	岩成 真央	浜松市東区	053-432-6996
(株)ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	フタバ防災研究所	中田 道孝	浜松市浜北区	053-587-3225
平尾設備	平尾 鍊平	静岡市清水区	050-5204-4084	防災設備社(株)	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
宮澤電池産業(株)	宮澤 成章	静岡市葵区	054-247-1211				
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878	理 事 長	西川和宏	セルコ(株)	
(有)石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699	副 理 事 長	杉山和幸	鈴与技研(株)	
(有)エイ・エス・イー・エム	町田 政晴	掛川市亀の甲	0537-24-0407	副 理 事 長	堀部莞爾	日興電気通信(株)	
(有)エス・エー・エフ施工サービス	寺田 岳人	磐田市白拍子	0538-35-8520	専 務 理 事	中澤慎作	事務局長兼務	
北沢防災設備(有)	北沢 昇	浜松市浜北区	053-586-4100	理 事	飯塚 勝	広伸防災(株)	
北島電設	北島 誠	浜松市東区	053-433-5303	理 事	吉川友朗	静岡法律事務所	
サイトウ防災	齋藤 至	浜松市中区	053-474-3837	監 事	宇式三郎	(株)アオイテレテック	
三興電機(株)	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111	監 事	土谷直人	ニッセー防災(株)	
鈴与技研(株) 西部営業所	神谷 典秀	掛川市本所	0537-27-2331	事務局職員	鷺巣節子		
西遠消防機具(株)	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456				

鈴与技研(株)東部営業所 9月3日より下記住所に移転

沼津市大諏訪40番5 Tel 055-941-6481 Fax 055-941-6483